



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料
平成30年9月20日(木)
問い合わせ先：商業振興課
課長：金子
担当：齋藤(聖)
電話：829-1364
内線：4694

市主催による「さいたま市伝統産業フェア」を初めて開催します

さいたま市が誇る伝統産業及び伝統産業事業所の指定開始10周年を記念し、その存在と魅力をPRするため、市主催「さいたま市伝統産業フェア」を初めて開催し、下記の内容でさいたま市伝統産業事業所による販売や展示を行います。

記

1 目的

本市伝統産業及び伝統産業事業所について、その存在と魅力を市内外の方に広くPRするとともに、伝統産業事業所の新たな需要開拓をめざし、開催するものです。

2 日時 平成30年10月20日(土) 10時～20時
平成30年10月21日(日) 10時～17時

3 会場 浦和コルソ 1階 コルソ通り(浦和区高砂1丁目12-1)

4 主催 さいたま市

5 出店する伝統産業事業所（7業所）

今回は、伝統産業として指定している「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」の3つの産業を中心に、浦和に所在する伝統産業事業所などが展示や販売を行います。

	事業所・団体名	指定区分	内容
1	岩槻人形協同組合	岩槻の人形	岩槻人形の展示・販売
2	清香園	大宮の盆栽	大宮の盆栽の展示
3	協同組合 浦和のうなぎを育てる会	浦和のうなぎ	うなぎ弁当の調理、販売
4	桂七宝研究所	伝統的な工芸技術 を継承する事業所	七宝焼の販売
5	鷺毛堂		筆の販売
6	ときわだんご本舗	地域の特性と深い 関連のある事業所	和菓子の販売
7	小山本家酒造（サイタマ酒販）		清酒の販売 ※市内にある他の3つ酒造（内木酒造、大瀧酒造、鈴木酒造）の清酒についても販売します。

6 伝統産業及び伝統産業事業所とは

さいたま市では、「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を伝統産業と指定し、PRを行っています。これらの伝統産業に属する事業所のほか、伝統的な工芸技術を継承する事業所、地域の特性と深い関連のある事業所を、さいたま市伝統産業事業所として認定しています。（平成30年9月現在、138の事業所を指定しています）